

# 災害時の事業継続力認定申込の受付開始 (平成27年度第2回)

(建設会社の災害時の事業継続力を認定します)

四国建設業BCP等審査会(会長:香川大学危機管理研究センター特任教授・センター長 白木 渡)は、建設会社における災害時の事業継続力の認定申込を11月24日から「新規」及び「継続更新」として受け付けます。

なお、『審査要領』は、下記ホームページで公表しています。

- 「災害時の事業継続力認定審査要領 平成27年度第2回認定  
(平成27年11月申込用)」の受け取り方法  
四国地方整備局ホームページから取得出来ます  
(ホームページアドレス <http://www.skr.mlit.go.jp/bosai/bcp/index.html>)
- 認定申込受付期間  
平成27年11月24日9時から平成27年12月8日17時まで  
(土日、祝祭日を除く)
- 認定対象となる建設会社  
四国地方整備局における平成27・28年度一般競争参加資格の内、「一般土木工事」の「C等級」に認定されている四国内に本社を有する建設会社。  
ただし、既に「災害時の基礎的な事業継続力を備えている建設会社」として認定証の交付を受けている建設会社の継続更新については、全て認定審査の対象とします。
- 認定申込先  
四国建設業BCP等審査会事務局  
国土交通省 四国地方整備局  
四国技術事務所 四国建設業BCP等事務局  
住所:〒761-0121 高松市牟礼町牟礼1545
- 申込方法  
申込先に申込書類一式を持参または郵送してください  
【郵送の場合は、12月7日消印まで有効です】

この施策は、四国広域地方計画「No6防災向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

この施策は、四国地震防災基本戦略の取り組みに該当します。

平成27年11月4日

## 問い合わせ先 四国建設業BCP等審査会

(事務局:国土交通省 四国地方整備局 企画部)

環境調整官 中川 達郎 (内線3114)

防災課長 伊賀 達也 (内線3411)

TEL (087) 851-8061 (代表)

(087) 811-8310 (ダイヤル)